



Title	家族農業経営の変貌に関する基礎的考察
Author(s)	桃野, 作次郎; MOMONO, Sakujiro
Citation	北海道大学農経論叢, 37, 1-16
Issue Date	1981-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/10947
Type	departmental bulletin paper
File Information	37_p1-16.pdf



家族農業経営の変貌に関する 基礎的考察

桃 野 作 次 郎

序	課題設定と目的	1
第1節	家族的農業経営の経済的性格	2
第2節	日本農業と家族農業経営の変貌	6
第3節	最近25ヶ年の日本農業の変貌	11
	む す び	14

序 課題設定と目的

最近の30ヶ年、わが国産業構造の画期的変革にともない、農業生産の具体的担い手である農業経営の性格は大きく変貌し続けて来た。しかしそれらの変貌の殆んどは、高度化する産業構造と調和したいわゆる社会的生産力の担い手としての条件を整えたものではない、全く逆方向を歩み続けたといっても過言でない。では何故そのような道を歩まなければならなかったのであろうか、理由はいろいろあげられようがその根源は、単純な再生産の維持すら困難な零細家族労作経営にあったといえよう。

戦後の農地改革、その後の基本法農政などいずれも日本の農政史上注目すべき農業振興策が登場したかに見えたが、それらも日本的零細家族労作経営の経済的性格を、その内部に立ち至って対決したものでなかったことが、今日の農業を現象化した主な理由とも考えられる。現在もさまざまな農業振興策が登場するが、その殆んども又農業生産力の具体的な担い手の性格育成といった配慮は第3、第4に位置づけられ、日本農業とか、地域農業といったトータルを指標とした、いわば抽象的な農業振興策に終止している。このような施策の下では、農業生産の具体的担い手たる個々の経営は本来の発展軌道にのることは出来ず、その動向は従来にもまして非科学性を強めた体質へと変貌するであろう。

本稿は日本農業の転換とか再編は、個々の農業経営の性格を科学的な農業経営経済体に構築することに出発すべきであるとの理念にもとずき、そのためには、零細過小な家族経営のもっている本質的性格を、それらの経済行動視点で整序し、それらが社会経済環境の変化にどのような対応を示しながらその経済的性格を変えたのかを明らかにするとともに、日本的過小農業経営の転換並に再編の基礎条件を模索しようとしたものである。

したがって本稿では、(1)零細過小家族農業経営の経済的性格を経済の発展段階に即して詳かにするとともに、(2)日本における零細過小な家族農業経営の変貌と変貌を規定した要因を、それら主体の中に見究め、次いで(3)零細過小家族経営をとりまく経済社会環境の大きな変革がもたらされた1960年以降、それら零細過小家族経営がどのような対応を示しつつ変貌したかを明らかにし、以上の考察を通じ、(4)過小農経営の経営経済的研究の方法を明かにしようとしたものである。

第1節 家族的農業経営の経済的性格

家族経営は「農民家族を単位として自己の労働力、自己の生産財を根幹として生産を営み、これによって家族の生活欲求の充実をはかる個別経済である」が、その行動様式は経済の発展段階によって異なる。すなわち、自給自足の経済段階では、生活欲求のすべてを自己の経済内で生産し充足するいわゆる「必要充足の原則」が貫かれる。

交換経済の段階に至り、他の個別経済と経済交渉が始ると、その初期段階は個別経済における余剰農産物の交換に止まるが、貨幣を媒介とする交換経済の段階に至ると、それまで農家の自給経済の一部として営まれていた加工部門は、次第に工業経営として独立し、農家経済は生活に必要なそれら生産物を獲得するために必要な貨幣を得ようとし、その結果農業生産は次第に商品生産的性格を指向する。而して商品生産的農業への指向は、農業経営の性格の如何を問わず、経営諸要素それ自体の価値を客観的評価に位置づけなければならなくなる。その結果、個別経営はその存続発展のために、社会平均的、或は平均以上の要素用役費用の実現を可能ならしめるような対応を余儀なくされるが、それには幾つかの厳しい制約事情を克服しなければならないのである。それは大別して2つある。1つは農業生産の特殊性を基礎とするものであり、他の1つは農業生産物の市場における特殊性である。しかし、この

2つの事情は全く違った範疇のものであるが、その解決手段は全く同一条件の整備に帰するのである。それは時宜にかなった経営耕地規模の漸進的拡大である。それらについて若干の考察をしておこう。

(1) 農業生産の特殊性（農業内部の本質的事情）土地生産力展開の側面と、労働生産力展開の側面の2つを、収益性視点で問うならば、その手段は何かを明かに示唆することが出来よう。すなわち、前者は農業生産の基礎である土地と、土地利用手段である作物、家畜等の間に現象化する投入・産出の物的効用関係、すなわち収穫逡減の法則（Law of diminishing returns）の具体的あらわれ方の尊重と対応の具体的展開を方向づけることである。

商品生産進化の過程において、個々の経営が、この法則の影響を緩和する道は、投入に対して描かれる産出可能曲線上に位置する最適投入量、最適産出量の点、いかえるならば「限界投入＝限界産出」の点を右上方に誘導する条件を整えることである。その実現のための具体的方法は、それを可能ならしめるような作付方式、或は生産部門の複合化などによって基礎づけられる。しかし、そのような作付方式とか、いくつかの部門の適切な複合化は、農地の面的、質的規模の拡大を抜きにしては実現出来ない。

後者の労働生産力的側面については次のような理由による。すなわち、商品経済が一般化するにしたいが、家族労働報酬の客観的評価が問われはじめ、その結果労働過程は漸次資本によって装備されるであろうが、その具体的現象形態は一定の体系として逐次整備される。このような、資本による労働過程の装備は経営における固定費の絶対額の増加をまねき、それが生産物に転化さる。したがって従来規模では必然的にコストの上昇を惹き起すが、それらは生産量の増大によって単位当たりコストを確実に低下させることが可能である。しかしてその可能性を導くものは、ここでも規模拡大化を必卒の条件とするのである。

(2) 農業生産物の市場的特殊性

商品経済の進化にともなう農業経営要素用役費用の社会的価値実現にとって重視すべき決定的事情は農産物の市場的性格の特殊性これである。すなわち、食糧生産物の需要は他のほとんどの商品やサービスに比べると、需要と供給の短期価格弾力性が著しく低い（農産物の商品的性格）ことこれである。したがって農業経営の安定化のためには、コスト低下を基本とする供給量の

拡大を可能とする経営組織の確立が要請され、その具体的、実践的内容を規定するものは、ここでも農業経営規模拡大の可能性如何といった点にある。

以上は農業の本質的特性（農業の絶対的性格）に鑑み商品経済の進化にともない、農業経営が対応すべき一般的事情を考察したものであるが、家族農業経営変貌の要因はそれだけではない。以上のような農業の本質的性格の外、農業生産力の具体的担い手である個々の農業経営および、個々の農家経済の具体的性格と商品経済の進化との相互関連事情の発現これである。すなわち、冒頭に記述した家族経済の性格規定は抽象的であったが、これを具体的に記述すると次のような内容を持つものと整理される。すなわち、

(1)、労働力は家族労働力であり、その労働力の再生産過程はそれらの家計であることから、家族労働力の費用は、経営経済的には前払費用であり且一定費用の性格を持つ。

(2)、家族経営における資産の形態を持つ経営資本の大部分の性格も、利潤を目標とする資本家の企業のそれと異り、家族労働とその経営経済的対応の手段として位置づけられる。

したがって、このような性格を持つ家族経営の目標は、企業的経営の目標を超えるような実践的目標を掲げがちである。すなわち、企業的経営は利潤の最大化を目標とするのに対し、家族経営は最少の犠牲を理念として、最大の所得をその目標とするのである。而して、以上のような家族経営の経済的性格から、最大所得実現の方法は、農家経済の最大費目である労働費（≡家計費）が前払い費用であり且一定費用であることから、集約的な労働力利用を可能ならしめるような土地利用方式或は経営部門の創設を通じて年間を通じて十分な就労の道を切り開こうとする。

(3)、家族経営の特殊性を規定するものの1つは、労働力が家族労働力であったが、このことが示唆する見逃すことの出来ない特殊性の1つは家族労働力の構成にある。すなわち、その構成は性別、年齢別など、異質の労働力によって構成され、その基礎は家を中心とする家系継承の血縁集団である。このような労働力構成は資本家的企業には全く見られない。この事は経営の運用にあたって、家族個々の労働力の性格、能力に即した労働対象に就労させることとなって来たが、このことは家族農業経営展開の段階規定に重要な指標的意味をもっているのである。

以上のような性格から、家族農業存立の経済的基礎とか原理を究明すると、家族経営は「労働と消費充足の心理的均衡、の上に成立する、いわゆる主体均衡の経済体であるが、その内容は複雑な労働力構成、多様な性格の労働力よりなり立っていることを十分に考慮しなければ、その動向分析的に把握することが出来ないであろう。

このような性格の経済主体は、労働市場が発展したり、家計充足のために市場依存度が増加するにつれ、或は農業技術の進歩にともない、たゆまなく問い続けられる「合理的な経済とは何か」に対応しようとするが、その対応はその持つ労働力構成の多様性の故に、企業に比べ極めて緩慢である。しかし農業技術の発展が著しく農業経営構造が変革し、労働力の性格が企業に準じた能力保持者を一般的に要求する段階に至ると、家族農業経営も比較的均一な労働能性をもった労働力に純化しなければならなくなり、ここに経済計算上不都合な自給部分を次第に解消し、合理的な経営経済組織、或は合理的な個別経済とするための対応形態を現実化するのである。すなわちある経営は積極的に技術を導入し、労働生産性と収益性の高いいわゆる農業経営に発展し、ある経営は農業経営を断念、いわゆる離農して労働市場へと移動し、ある経営は労働対象を従来の農業生産と新たな賃労働収入部門を拡大或は資本市場と組合せて発展の道を求めるといったいわゆる兼業形態へと分化する。以上のような考察を通じ、家族農業経営の変貌を概観すると、変貌を規制したものは商品経済の進化にあるが、変貌の基礎は農業の本質的特殊性と家族経済的特殊性なかんずく家族農業の根幹である家族労働力の構成、家族の消費充足事情の変化、いにかえるならば消費充足における市場依存度の増大にあったといえよう。

家族農業経営の中には産業革命の影響を受け、早くに資本家的企業経営に進化した西欧諸国の家族経営や、資本家的家族経営の創設とその発展を指向したアメリカ型家族農業等の終局的目標は、家族の欲求を充分なものとしている点においては家計充足的であるが、原始的な旧開国、或は発展途上国に見られる家計充足型とはその範疇を異にし、経営成果は常に資本家的企業の目標である利潤を超えた最大の家族労働報酬においている点は、農業生産の本質的特殊性を見究めた経営のあり方として、わが国をはじめ、おくれた農業国の近代的農業構造改善のあり方を示唆していると言えよう。

第2節 日本農業と農業経営の変貌

日本農業の担い手は家族労働力を基幹とし、家族労働力によって蓄積された経営資産による家族経営であるが、その範疇は前述のごとく、経済社会の発展に追随して変容した経済体である。したがって、それらの変貌も時代によって一様ではなく、又それぞれの経済環境、個別経営の性格によって多様であるが、日本の農業と農業経営はどのように変貌したのか、変貌の要因は何であったか、本節はそれらの仔細な分析の総括的序説部分であり、その範囲も過去の約1世紀を対象としたものである。

1世紀前におけるわが国の農業は540万戸と525万ヘクタールの農耕地を基礎としていた。約1世紀を経た今日(1980)、その農家戸数は約466万戸、農耕地面積約470万ヘクタール、もとよりこの間増減はあったが、それも1945年から1960年の約15ヶ年間で、農家戸数が急激に減少した過去15ヶ年を除いては、日本農業の基礎には大きな変化がなかった。したがって、農業の変貌というよりも、「変化なき日本農業」の本質を究明することが、日本農業の真の性格を明かにすることが出来るかも知れない。ここではそれらを含め、家族経営の変貌の序論部分として日本農業の変貌展開の過程を究明し、次いで経営変貌に及ぼう。

日本農業の変貌を農業の担い手である個別経済に基礎をおいて認識し、位置づけするために引用した資料は次のごときものである。これらを相互に関連させ、変貌の経過、要因を巨視的、統一的に理解しようとしたものである。

- (1) 農地面積
- (2) 農家人口
- (3) 農地規模別農家構成
- (4) 米生産経済
- (5) 専兼別、自小作別農家構成
- (6) 農家の消費水準

大蔵省主税局の土地統計による過去1世紀の間におけるわが国の農地は、100万ヘクタール増加したといわれているが、1950年をピークとして、その後減少を続け1980年にはピーク年次に比べ約21パーセント強の減少となつて

家族農業経営の変貌に関する基礎的考察

いる（第1表(1)参照）。他方農家戸数は1945年以降の海外引き揚げ者の農業移植で数10万戸の増加があったが、これも1950年をピークとしてその後減少を続け、1950年に比べ23.0パーセントが減少している（第1表(2)参照）、農地規模は比較的集約度の低い穀菽生産が一般的であったにもかかわらず零細で、1960年頃までの平均戸1当り農地規模は1ヘクタール以下で（第1表(3)参照）、その後増加しつつあるもその程度は極めて僅かである。他方農業就業者

第1表 農耕地面積・農家戸数・農業就業人口の趨勢

	総耕地面積 ⁽¹⁾ (ha)	総農家戸数 ⁽²⁾ (戸)	平均1戸当 耕地規模 ⁽³⁾ $\frac{A}{B} \times 100 = (a)$	農業就業人口 ⁽³⁾ (人)
	(A)	(B)		(C)
1900 (明34年)	5,063,745			
1907 (明41年)	5,256,440	5,408,363	97	
1910 (明44年)	5,253,362	5,419,999	97	
1920 (大9年)	5,424,361	5,484,563	99	13,736,572
1930 (昭5年)	5,780,196	5,511,486	105	13,752,993
40 (昭15年)	5,912,028	5,390,214	110	13,371,031
50 (昭25年)	5,968,823	6,176,419	97	16,102,359
60 (昭35年)	5,731,044	6,056,630	95	13,121,053
70 (昭45年)	5,711,022	5,341,844	107	9,334,011
80 (昭55年)	4,700,000	4,661,000	101	6,973,000

資料 (1)土地台帳 大蔵省主税局「主税局統計年報書」
 (2)農業統計 農林省統計表、農業調査累年統計表
 (3)国勢調査
 (4)世界農林業センサス

平均1人当り面積は1920年以前には40アール以下、1930年代、1940年代には僅かに増加し漸く40アールを超えたがこの状態は1960年代まで変化せず、その後10年毎に50%増加し、1980年には67.4アールとなっている。

耕地規模別構成変化の趨勢は、総農地面積、総農家戸数の趨勢変動よりもその変動差が小さく約1世紀前の構成比をみると1ヘクタール以下層が68.9%、1ないし3ヘクタール層が26%、3ヘクタール以上層が4.1%であった。これに対し1980年では1ヘクタール以下の層が69.4%、1~3ヘクタール層が26.6%、3ヘクタール以上層が4.0%となっており僅かに零細化している点が明かである（第2表参照）。

1世紀の間、農業をとりまく経済環境は大きく変化し、国民経済に占める

第2表 経営耕地規模別農家構成の趨勢

耕地広狭別 年次	耕地面積					
	0.5ha未満	0.5~1.0	1~2	2~3	3~5	5ha以上
1907 (明治41)	37.2	32.6	19.5	6.4	3.0	1.1
1910 (明治44)	37.1	33.1	19.7	6.0	2.9	1.2
1920 (大正9)	35.3	33.4	20.6	6.2	2.8	1.7
1930 (昭和5)	34.3	34.3	22.1	5.7	2.3	1.3
1940 (昭和15)	33.3	32.8	24.5	5.6	2.2	1.4
1950 (昭和25)	40.8	31.9	21.7	3.4	1.2	1.0
1960 (昭和35)	38.3	31.7	23.6	3.9	1.5	1.0
1970 (昭和45)	37.9	30.2	24.1	4.8	1.7	1.3
1980 (昭和55)	41.3	28.1	21.2	5.4		4.0

資料 農業統計、農林省統計表、農業調査累年統計表、世界農林業センサス

農業の地位は大きく変化したにもかかわらず、農業の担い手である個別農業の規模は相対的に大きな変化を起していない。これには2つの理由がある。

1つはわが国の農業の担い手の性格にあった。すなわち、その性格の第1は明治後半から農家経済も商品経済の度を強めつつあったが、個々の経済主体は前述のごとく零細であるばかりでなく、第2次大戦後の農地改革終了に至るまで、総農家戸数の約70パーセントが小作、小自作、自小作農家でその過半は古い生産関係の下におかれ、且労働市場の乏しい社会的な発展段階の下にあった。したがって、その性格は文字通り貧しさの中に、生産と生活を維持し続けた非近代的な農業の担い手群とってよかろう。第3表および第4表はそれらの性格を具体的に見究めようとしたものである。

第3表は研究対象期間を代表すると考えられた時代の小作農の米生産経済を考察しようとしたものである。調査対象農家はいずれも1ヘクタール以上の規模層で、耕地規模別農家の累積度では70ないし80パーセント段階、いいかえるならば、上層20ないし30パーセントに位置する農家群である。このような農家群でありながら、その生産経済は昭和10年(1935)頃まで一貫してマイナスであり、上掲表のごとく、大正11, 12, 13年次の平均においては10アール当り8.1人分の労働力がゼロ報酬となることを示唆し、昭和2, 3, 4年段階でも尚10アール当り、1.7人分がゼロ報酬であったことを示唆している。

この期間の小作料はいずれも現物で納入されるが、その量は全生産量の43

家族農業経営の変貌に関する基礎的考察

第3表 小作農の米生産経済指標 (大正11年~昭和14年)

	調査対象農家の平均水稲面積 (a)	総生産量 (平均戸当り) (kg) (A)	支払い小作料 (平均戸当り) (kg) (B)	総生産量に対する小作料の割合 (%) $\frac{B}{A} = C$	10アール当り生産経済			参考平均1日当労賃(1) (円) (G)	水田価格 (全国平均普通田10アール) (円) (2)
					10アール当り平均粗収益 (円) (D)	10アール当り平均生産量 (円) (E)	差引純利益 (円) (F)		
大正11, 12, 13年平均	105,9	3,962	1,907	48.1	円 88.88	円 101.67	- 12.79	円 1.58	円 587.66
昭和2, 3, 4年平均	129,3	5,024	2,158	43.0	79.83	81.95	- 2.12	1.24	535.33
昭和12, 13, 14年平均	119,5	4,510	2,072	45.9	96.41	89.21	+ 7.20	1.39	521.67

資料 「改訂日本農業基礎統計」420頁, 421頁より作成

ないし48.1パーセントに達し、内部仕向量（1世帯平均家族数7名の食糧仕向け及び種子仕向け量約1,000kg）を控除すると、市場仕向け可能量は総生産量のわずか27パーセントと推計される。この量は、ノーマルな経営維持に必要な市場仕向け量の概ね50パーセントにすぎず、これら農家群のおかれた社会経済的性格を容易に推察することが出来る。第4表はそれらを端的に実証し得る統計或は趨勢表といえよう。すなわちこの表によると、日本の農家は約70パーセント近くまでが自小作、小自作小作で、いずれも生産経済体としての性格を整えていなかった（第2表、第3表参照）にもかかわらず、その70パーセントまでが専業農家の範疇におかれて来たこと（第4表(2)参照）、或は調査対象が上層に偏っていたと評されている農家経済調査農家の家計費に見られるエンゲル係数が、1950年に至るまで一貫して50ないし60パーセントに止っていた（第4表(3)参照）ことなどの数値を相互に関連考察するならば、長きにわたって性格づけられていた日本農業の担い手が如何なるものであったかを容易に推察することが出来よう。

第2は農地価格の異常な高さにあった。すなわち、古い生産関係の下に成立していた寄生的地主と土地価格は、零細規模農家、或は高率小作料支払いの農家経済にとっては極めて高い地価であり、したがってそこには近代的な農地移動は全く行われず、これが農業の担い手である個別農家の発展を長きにわたって阻んだのである。前掲第3表に稲作生産経済調査と同一年次における普通田（土地生産力中位田）の全国平均10アール当り価格を掲げたが、その

水準は粗収益額の6.6, 6.7, 5.4倍となっており、純収益を基礎として評価するならば価格の成立さえ無視されるに等しいと考えられる。にもかかわらず、その水準は近代経済社会では考えられ得ないような高価格範疇のものであった。しかしその範疇は発展途上国一般にみられる不耕作巨大地主の不労所得（累積される小作料）の投資対象と全く等質的である。すなわち低次産業構造時代にあつては、非農業分野には投資市場の形成が未発達であり、このことが巨大地主の投資対象を、貧困な家族と農地の結合体へと向わせたのである。消費と生産の2つの側面をもった零細な労作経営体は、地主にとっては他の如何なる投資よりも安定し且効率が高かつたのである。わが国における高地価も、そのような社会の展開の中に形成されたものである。

このような経済社会では、農業生産に参加している土地は経営資産というよりも財産としての評価と、それを基礎とした社会的ステータスの指標と化し、個々の経営規模を強く固定したばかりでなく、それまでに形成された生産関係を固定した。日本の労働力多投的な農法は以上のような経過を経て形成され、日本的経済成長と相互に絡みあいながら長きにわたって定着したの

第4表 日本農業の性格 (1910~1970)

	自産農家率 (1) (%)	専業農家率 (2) (%)	エンゲル係数 (3)
明治43年 (1910)	32.8	68.2	
大正 4	31.5	68.7	
9	30.7	69.7	57.4
14	30.5	70.0	52.4
昭和 5	30.5	72.0	48.8
10	30.3	74.1	51.7
15	30.5	68.5	48.5
20	32.8	53.6	62.1
25	61.9	50.0	51.0
30	69.5	34.8	47.8
35	75.2	34.3	41.7
40	80.1	21.5	37.3
45	79.4	15.9	28.8
50 (1975)	84.1	12.4	25.9

資料 (1)及(2)は前掲書104, 105頁より作成(3)は同上497頁より作成

である。

第3節 最近25ヶ年の日本農業の変貌

1955年以降の産業構造のスムーズな変革と日本経済の資本蓄積の動向は、農業をして高地価からの脱却と農地移動を活発化し、近代的個別経営の成立を可能にするかに見えた。しかし、農業生産を営む経済体の性格変化は著しいものがあつたが、農業生産力のあるべき担い手としての経営展開を示しているものは極く僅かで、その指標として10分なものは得がたいが、今それを自立経営農業の割合に求めるとわずか10パーセントに満たない。

では如何なる変貌を見せたか、前述に準じその指標を農家戸数、農業人口、農業労働人口、専兼別構成などとし、それらを相互に関連させながら考察してみよう（第5表参照）

対象とする4半世紀の始めと終りを比較すると農家戸数は151万戸強22.3パーセント減となっており、農業人口の占める割合は40.7パーセントから19パーセントに減少している。しかしよりその減少割合が強いのは総就業人口に対する農業就業人口の割合で、33.8パーセントから、10.3パーセントに減少していることと、農家人口が農家戸数の22パーセントの2倍に近い40パーセント強を減少させていることである。しかし注目すべきは第2表に明かなごとく経営耕地規模別農家構成は殆んどといつてもよいほどに変化しなかつたことである。わずかに3ヘクタール以上が約2パーセント増加しているにすぎない。この事はこの間における減少農地約126万ヘクタールと151万の農家戸数が概ね規模階層に準じていたことを示唆していたといえよう。

第5表 日本農業の担い手の性格趨勢（昭和30～昭和54年）

	農家人口 (1,000人)	農家戸数 (1,000戸)	総人口に 占める 割合 (%)	総就業人口に 占める 割合 (%)	農業世帯の 係数	専兼別農家の構成 (%)			自立経営 農家の 割合 (%)
						専業	第1種 兼業	第2種 兼業	
昭和30年(1955)	36,618	6,075	40.7	33.8	47.8	34.8	37.6	27.6	
35 (1960)	34,546	6,057	36.8	26.8	41.7	34.3	33.6	31.1	
40 (1965)	30,114	5,665	30.6	20.6	37.3	21.5	36.7	41.8	9.1
45 (1970)	26,595	5,402	25.3	15.9	28.8	15.6	33.6	50.8	6.6
50 (1975)	23,197	4,953	20.7	11.2	25.9	12.4	25.5	62.1	9.2
54 (1979)	21,956	4,742	19.0	10.3	24.2	12.5	17.8	69.7	

資料 前掲資料より作成

農業経営体の性格変貌において注目すべきは、専業農家率の著しい減少と兼業農家とくに第2種兼業農家の著しい増加である。すなわち昭和30年34.8パーセントを占めていた専業農家は昭和54年には12.5パーセントに激減し、27.6パーセントであった第2種兼業農家は69.7パーセントとなった。このような農家の性格変貌は農外就業、農外所得に基礎づけられるもので、その程度や動向は経営耕地規模と強い相関を示し、0.5ヘクタールの零細規模では農家所得の91.3パーセントが農外所得で占められている。いずれの階層も、昭和35年以降、農外以存を強めて来た（第6表参照）。

第6表 農家所得に占める農外所得の割合

	0.5ha未満	0.5～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0	2 ha以上
昭和10年 (1935年)	—	30.3	16.6	14.7	13.4
15年 (1940)	—	26.1	16.7	12.8	14.1
20年 (1945)	—	22.9	18.0	10.8	7.9
25年 (1950)	59.5	33.1	21.5	14.4	11.0
30年 (1955)	64.9	33.1	19.1	13.0	9.7
35年 (1960)	78.6	48.0	28.0	20.6	12.6
40年 (1965)	82.2	56.7	35.1	24.3	16.8
45年 (1970)	90.7	71.0	48.3	34.2	22.6
50年 (1975)	91.3	72.6	53.1	39.4	25.0

註 資料 前掲資料より作成

このような個別農業経済の変貌理由は前項までに考察した点と似ているが、その実態は従来のそれとは多少趣きを異にしている。すなわち、従来のそれは、その殆んどが縮小生産的の性格にありながら、その70パーセントまでが専業であったことにある。

近年のそれは、農業生産部門は零細であるが、個々農家の経済規模は社会平均的分配分を10分にカバーする状態に成長しているものが70パーセントに達している。特に賃労働、職員勤務を兼業部門としている農家経済の所得水準は高い。これは農業と非農業における技術進歩と規模との相乗積の差がもたらす収益水準の差異が規定したもので、このような経済事情が進展する動向下にあつては、社会標準的労働力としての性格を持つ農業内労働力は漸次農業外就業に携り、農業生産部門は社会的な賃労働者としての就業能力を欠

家族農業経営の変貌に関する基礎的考察

くか、労働市場が遠く隔った地帯の労働力によって担われるのである。

このような動向は非農業における資本蓄積—生産過程の合理化によって農業との隔差を益々強くするが、同時に農業も非農業の生産性に追随しようとすることから、生産過程を資本によって装備する。ここに農業生産の商品経済化は急速に進み、兼業化を契機とする農外収入と合せ家計充足は急速に市場に依存することとなる。第7表（農産物の商品化額）、第8表（農業経営費用の市場依存割合）および家計費に占める現金支出割合に見られる最近の趨勢はその当為性を明かに証明しているといえよう。

すなわち、個別経営における生産物の商品化率は急速に高まり、きわめて零細な0.5ヘクタール未満の規模においても80パーセントに達し、0.5～1.0ヘ

第7表 商品化額割合(%) (農業粗収入中の現金収入割合)

	0.5ha未満	0.5～1.0ha	1.0～1.5	1.5～2.0	2ha以上
昭和10年(1935)	—	54.3	55.5	52.3	58.3
15(1940)	—	64.1	65.7	75.6	75.8
20(1945)	—	45.1	48.4	58.3	56.8
25(1950)	34.2	49.5	58.2	62.9	66.6
30(1955)	42.6	58.6	66.0	69.9	73.0
35(1960)	48.6	66.2	74.0	78.2	81.8
40(1965)	62.1	76.4	81.7	83.4	84.9
45(1970)	65.2	79.8	84.8	85.9	86.9
50(1975)	73.6	86.9	89.5	90.5	91.5

資料 加用信文監修、改訂日本農業の基礎統計、農林水産省農業経済調査

第8表 経営費の市場依存割合(%) (経営費中の現金支出割合)

	0.5ha未満	0.5～1.0ha	1.0～1.5ha	1.5～2.0ha	2ha以上
昭和10年(1935)	—	52.7	55.0	48.9	50.7
15(1940)	—	65.6	63.3	71.2	61.4
20(1945)	—	84.8	73.7	94.3	67.8
25(1950)	73.1	72.1	73.6	74.8	74.7
30(1955)	74.7	69.6	68.0	67.6	67.1
35(1960)	79.6	75.5	73.2	71.1	71.2
40(1965)	80.0	74.5	73.9	72.6	72.9
45(1970)	69.2	67.8	69.0	68.1	68.6
50(1975)	74.2	76.1	75.6	73.7	76.4

資料 前掲に同じ

クター層で90パーセント、1ヘクター以上では92ないし94パーセントと高率な商品化率を示している。これは農業経営が発展した商品経済過程の一環となるに及び、その土地利用方式を単純化し特定作物に収斂したためである（第7表参照）。

農業経営費の市場依存度の進化の様相は、農産物の商品化よりもより均一化されている。これは非農業における技術革新の影響をまともに受けて開発された農業労働過程の技術体系の浸透が規模階層の如何をとはず殆んど画一的で、自家労働力以外はその殆んどを市場に依存しているからである（第8表参照）。

家計支出に占める現金支出の割合は1955年が57.6パーセント、1960年には71パーセント、1965年78.5パーセント、1970年80.6パーセント、1975年87.8パーセント、1979年91パーセントと、その市場依存度は年とともに高まっている。

む す び

以上、農産物の商品化率、農業経営費の市場依存率、家計費の市場依存率を関連させその動向を予測するならば、日本の農業は自然生態系を基礎として構築されるべき本来の農業経営とは全く逆の方向を辿り、その程度は1955年前よりも厳しく且確実に進行しているといえる。それらの指標は全作物の単位面積当り収量水準の動向ならびに、アンバランスを極めた農産物の自給率に端的にあらわれている。

しからばこのような道を歩ませたものは何か、それは長きにわたって性格化した非近代的な家族労作経営の体質にあるともいえるが、そのような体質のまま今日に至った最大の要因は、非近代的な農地制度を改めることなく、資本と労働の運動原理のみに目をうばわれた対応を試み続けたからである。

既述のごとく、従来における農地の保有は社会的地位の尺度とされ、それが日本農民の性格化と高地価を作り出していた。規模拡大が阻止され、止むなく零細規模の経営を余儀なくされていた農業者は、零細規模なるが故に土壤崩壊の危惧を集約周到な労働力投下によって補い続けて来たのである。しかし、産業構造が高度化し資本と労働がその持つ運動の原理に則って移動し始め、農業労働自体が近代経済社会の動向や発展の法則を認識するに及ぶと、農業生産力の安定的な発展は自然生態系と経済系の安定的発展を統合する充分な土地利用方式の確立と、それを可能ならしめるに足る農地規模の拡大が

家族農業経営の変貌に関する基礎的考察

必極の条件であるとの意識を強めて来た。いいかえるならば、近年の経済動向下においては、従来の地力とか地力維持は人力的になされるものではなく、作物作付式の運用過程で発現するものでなければならないことを確認し始めたのである。しかし、かかる段階では農地価格は既に経営資産を数倍にも達する高水準地価に達しており、その拡大を不可能にしているとともに、零細とはいえ所有地の社会的評価額も既に高い。ここにいわゆる経営的ならざる非科学的な農業が、個別経済主体における最少犠牲といった考えを基礎づけ、時代、時代の環境に対応する手段、方法をこらし、それを維持しようとしているとも評することが出来よう。

以上、日本の零細な家族的経営の変貌は、経済外的強制の手段ともいえる農地と農地制度によって強力に拘束され、経済社会の変化に対応した土地所有者、資本家の変化によってその都度わずかな変化を手にして来たにすぎず、その過程で非近代的な性格をもった農業を一般化させたのである。

既述のごとく資本、労働はその持つ運動法則に則り、近代経済社会の創造と厳しく対決し発展し続けている。従来の農業はそれらの発展を補い扶けて日本経済の発展を導いたが、現在の農業は、非農業に支えられ、遂にはそれらの崩壊を導く体質に転化しつつあるといっても過言ではない。このことはわが国の産業構造と国際市場における日本産業の位置づけの中に明解に示唆されている。

以上、家族農業経営の変貌が農業生産力の発展に関して示唆しているものは、非近代的農法を克服することであり、それへの道は、あるべき農法の展開を基礎づける土地利用方式と、その一般化を可能にする近代的農地制度の確立であると強調出来よう。

参考文献

- | | |
|-------------|------------------------------|
| 磯部秀俊編 | 家族農業経営の変貌過程 東京大学出版会 1962年 |
| 東畑精一編 | 日本農業の変革過程 岩波書店 1968年 |
| 農林水産省百年史刊行会 | 農林水産省百年史上・下巻 1979年 |
| 加用信文著 | 日本農法論 御茶の水書店 1972年 |
| 保志尚著 | アメリカ農法の展開 (農業総合研究第巻Ⅰ号) 1967年 |
| 熊代幸雄著 | 比較農法論 御茶の水書房 1971年 |

北海道大学農経論叢 第37集

- 矢島武著 現代の農業経営学 明文書房 1972年
加用信文監修 改訂日本農業基礎統計 農政調査委員会 1977年
金沢夏樹編 農業経営学の体系 地球社 1978年
矢島武編 農業経営の系譜 明文書房 1972年
Raleigh Barlow Land Resource Economics, Prentice-Hall Inc., 1976
C. S. Barnard & J. S. Nix Farm Planning and Control, Cambridge
University Press, 1916
D. B. Grigg The Agricultural Systems of the world,
Cambridge University Press, 1976